

研究評価基準

1. 目的

「消防庁研究開発評価実施指針」（平成18年7月総務省消防等策定、以下「実施指針」という。）にもとづき、消防研究センターが実施する研究開発課題の、公正で透明性の高い評価を行うため、評価基準を定める。

2. 評価基準の対象

この評価基準は、実施指針で規定する消防研究センターが実施する研究開発課題を対象とする。

3. 評価の種類

研究開始前の課題の適正化を図る目的で行う事前評価、研究進行途中で進捗状況把握を図る目的で行う中間評価および研究終了時に目的達成度をチェックし、研究成果の活用等を図る目的で行う事後（成果）評価の三次の評価を行う。

4. 評価の基準

研究等の評価の基準は以下の通りとする。

(1) 事前評価

開始前の研究課題の適性度について、以下の観点から総合評価を行う。

1) 必要性

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性等）、社会的・経済的意義（実用性等）、目的の妥当性等の観点等を考慮し、災害予防や被害低減に資するもの、消防活動に資するものなど国民の安心・安全な生活を実現するために必要な研究開発であるか。

災害予防や被害低減の観点から、研究開発を行うことが時期的に適切か、緊急性を要するか。

2) 効率性

実施期間や研究者のエフォート（専従率）が適切であるかなど計画・実施体制が妥当性であるか。

3) 有効性

社会・経済への貢献等の観点、特に消防防災の面から見て有効な結果が得られるか。

なお、評価結果により以下の対応をとる。

- A 計画どおり研究を開始する
- B 計画を一部修正して開始する
- C 計画は中止する

(2) 中間評価

研究計画の修正の適否の判断の参考とするため、研究計画通り順調に研究を行っているかを評価する。

- 1) 予定通り研究が進捗しているか。
- 2) 社会情勢の変化等により研究の継続に問題はないか。

なお、評価結果により以下の対応をとる。

- A このまま継続して研究を続ける
- B 一部修正して研究を続ける
- C 研究を収束に向かわせる

D 研究を中断する

(3) 事後評価

計画通りの研究成果が上がったか等について以下の視点から評価を行う。

1) 達成度

計画通りに研究が行われているか、また、目標は達成されたか。

2) 有効性

研究開発の結果が国民の安心・安全な生活の実現に対する貢献性を考慮し、その結果が消防防災活動に資する戦術、資機材等への転化が可能な技術であるか、あるいは制度（法令における技術基準等）への反映が可能なものとなっているか。

なお、結果は、以下の5段階で評価する。

- S 目標を大幅に上回って達成
- A 目標を十分達成
- B 目標を概ね達成
- C 目標をある程度達成しているが改善の余地がある
- D 目標を下回っており大幅な改善の余地がある